別徴収を開始します。 に支給される公的年金から市・道民税の特 地方税法で定められています。 今年度から新たに対象となる方は、 道民税は、 特別徴収により納めること 10 月

65 歳以上の方の公的年金所得に対する

年金特別徴収を開始する方

今年の4月1日現在、65歳以上で、 めている方 税を普通徴収 停止し、公的年金所得に対する市・道民 度途中の税額変更などにより特別徴収 に対する市・道民税の納付義務のある方 の間に65歳になった方で、公的年金所得 昨年の4月2日から今年の4月1日まで (納付書や口座振替) で納 昨年

年金特別徴収ができない方

公的年金から市・道

民税を引いた年金額

を支給

年金受給者

(納税義務者)

税のため特別徴収の対象になりません) なりません。(障害年金や遺族年金は非課 左記に該当するときは、 ●各年金保険者の都合により特別徴収でき 介護保険料が公的年金から特別徴収され ないとき 65歳以上で公的年金所得がある方でも、 特別徴収の対象に

年金特別徴収とは

年金保険者(日本年金機構など)が、公的年金か

ら市・道民税を引き落として、年金受給者(納税義

年金保険者(日本年金機構など)

務者)に代わり納める制度です。

年金受給者(納税義 務者)に代わって市・

特別徴収されるべき市・道民税の金

額

公的年金から引ききれないとき

岩見沢市

ていないとき

道民税を納入

税の申告はお済みですか

市・道民税の申告をしてい ない方で、市・道民税の計算 に反映されていない控除(社 会保険料控除、生命保険料控 除、扶養控除、医療費控除な ど)がある場合は、申告して 控除を追加・修正することに より、税額が少なくなること があります。

詳しくはお問い合わせくだ さい。

公的年金からの特別徴収につい ています。 特別徴収になる方は、

通知書を送付し

6月以降に税額変更などがあった 方には、 新たに

納税通知書をご確認ください

ので、ご確認ください 納税通知書、の、4ページ目、 度市民税·道民税 金から差し引かれる税額を記載しています 今年6月中旬に送付している ~平成29年 (個人住民稅) に、 税額決定 公的年

申告・問合先 市税務課市民税グループ

公的年金の名称と税額 が記載されています